

平成24年第3回紀の川市議会定例会 第5日

平成24年 9月24日(月曜日) 開 議 午前 9時28分
散 会 午前 9時37分

◎議事日程(第5号)

- 日程第1 議案第156号 財産の取得について
議案第157号 財産の取得について
議案第158号 財産の取得について
議案第159号 工事請負契約の一部変更について(紀の川市新庁舎建設工事)

◎本日の会議に付した事件

議事日程(第5号)のとおり

○出席議員(21名)

1番 榎本喜之	2番 室谷伊則	4番 川原一泰
5番 吉田隆三郎	6番 阪中晃	7番 松本哲茂
8番 上野健	9番 杉原勲	10番 高田英亮
11番 寺西健次	12番 堂脇光弘	13番 田代範義
14番 石井仁	15番 森田幾久	16番 井沼武彦
17番 今西敏文	19番 岡田勉	20番 坂本康隆
21番 大森道夫	22番 亀岡雅文	23番 村垣正造

○欠席議員(3名)

3番 原延治 18番 竹村広明 24番 西川泰弘

○説明のために出席した者の職氏名

市長	中村慎司	副市長	田村武
市長公室長	林信良	企画部長	橋口順
総務部長	竹中俊和	市民部長	北林佳高
地域振興部長	吉田靖	保健福祉部次長	服部恒幸
農林商工部長	歌英樹	建設部長	阪口政弘
国体対策局長	岩原晃	会計管理者	武田雅明
水道部長	今井辰巳	農業委員会事務局長	立具秀敏
教育長	松下裕	教育部長	西田好宏

総務部財政課長 森 本 浩 行

○**議会事務局職員**

事務局長	永 田 博 敏	次長兼議事調査課長	藤 井 節 子
議事調査課課長補佐	岩 本 充 晃	議事調査課係長	田 中 啓 吾

（開議 午前 9時28分）

○副議長（村垣正造君） おはようございます。

報告ですが、18番 竹村広明君、24番 西川泰弘君から所用のため本日の会議を欠席させていただきたいと届け出がありました。

ただいま申し上げましたとおり、議長が欠席されましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、本日、副議長の私が議長の職務を努めさせていただきますので、どうか御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

また、保健福祉部長 藤戸敏成君が、本日と28日の会議を欠席するため、代理として保健福祉部次長 服部恒幸君が出席しておりますので、御了承願います。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第3回紀の川市議会定例会5日目の会議を開きます。

これより議事に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第156号 財産の取得について から

議案第159号 工事請負契約の一部変更について（紀の川市新庁舎建設工事）

○副議長（村垣正造君） 日程第1、議案第156号 財産の取得についてから、議案第159号 工事請負契約の一部変更について（紀の川市新庁舎建設工事）までの4議案を一括議題といたします。

なお、本日は提案説明を聞くだけにとどめ、28日の本会議において質疑、討論、採決を行いますので、御承知願います。

では、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長 中村慎司君。

○市長（中村慎司君）（登壇） おはようございます。

本定例会に追加提案させていただきます議案は4議案でございます。その概要について、説明を申し上げます。

議案第156号から議案第158号までの財産の取得については、紀の川市新庁舎建設基本構想を考慮に入れ、備品を整備するため、新庁舎用備品の購入契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第159号 工事請負契約の一部変更については、平成22年第3回紀の川市議会定例会で議決を得ました工事請負契約において、新庁舎本体工事の数量精算に伴い、契約金額を変更するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案の概要説明を申し上げましたが、引き続き担当部長から詳細説明をいたしますので、御審議の上、御可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（村垣正造君） 続いて、補足説明を求めます。

総務部長 竹中俊和君。

○総務部長（竹中俊和君）（登壇） おはようございます。

総務部から、追加議案の提案理由の御説明をさせていただきます。

議案第156号 財産の取得について、下記のとおり財産を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

財産の名称、数量 紀の川市新庁舎用備品

その1 一式

取得の方法 指名競争入札による取得

取得価格 8,289万7,500円

契約の相手方 和歌山県紀の川市貴志川町神戸557 株式会社稲葉 紀の川市出張所 所長 稲葉聖子です。

提案理由 紀の川市新庁舎建設基本構想を考慮に入れた備品を整備するため、財産の取得の議決を求めるものでございます。

本議案の資料として、5ページに入札結果一覧を添付しております。

什器納入業者として指名願いのございました8社を指名し、2社が辞退し、6社による入札を行っております。また、記名押印を欠いた入札により1社を無効としております。なお、入札金額は消費税抜きであります。

6ページに備品の区分等添付しておりますので、御参照ください。備品の内容としてはデスク、ワゴン、収納庫など主に職員の執務室の備品でございます。

続きまして、2ページにお戻りください。

議案第157号 財産の取得について、議決を求めるものであります。

財産の名称、数量は、紀の川市新庁舎用備品その2 一式

取得の方法 指名競争入札による取得

取得価格 4,756万5,000円

契約の相手方 和歌山県紀の川市西大井62 永交 代表者 中尾幸永

提案理由は同じでございます。

7ページと8ページに入札結果等の参考資料を添付してございます。

備品の内容は、主に会議室やロビーのテーブルとチェア、職員用のチェアであります。

続きまして、3ページをお願いいたします。

同じく財産の取得について、

財産の名称は、紀の川市新庁舎用備品その3 一式。指名競争入札を行い、取得価格1,993万9,500円、契約の相手方 和歌山県紀の川市貴志川町前田191 ナカ

ニシ商会 会長 中西元喜。なお、取得価格は2,000万円を下回っておりますが、予定価格が2,000万円を超えていることで議決に付すべき案件として御審議をお願いいたします。

9ページと10ページに同じく参考資料を添付しております。

備品の内容は、主に応接室や議会フロア、特別職室の備品であります。

続いて、4ページをお願いします。

議案第159号 工事請負契約の一部変更について、平成22年第3回紀の川市議会定例会において議決を経た紀の川市新庁舎建設工事請負契約の一部を柿のとおり変更するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由は、10月末に本庁舎引き渡しを予定しており、引き渡しによる数量精算に伴い、契約金額を変更するものでございます。

契約金額は、46億6,614万7,500円、増額は1,445万6,400円となります。主にサッシや建具類など合わせて37工事の数量精算に伴う変更でございます。

以上、追加4議案について、御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○副議長（村垣正造君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって散会といたします。

なお、あすから27日までは議案精査のため休会とし、9月28日金曜日午前9時30分から再開いたします。

御苦労さまでした。

（散会 午前 9時37分）